

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通/南ユニット、北ユニット、7階ユニット)

事業所番号	2771501083		
法人名	医療法人浩治会		
事業所名	医療法人浩治会グループホームゆめの里		
所在地	大阪市東成区大今里西2丁目17番16号		
自己評価作成日	令和5年1月7日	評価結果市町村受理日	令和5年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとりが、その人らしく生きがいを持って生活を送って頂けるよう日々取り組んでいます。利用者様の尊厳を守り、出来ることを活かせるケアを職員全員で考え支援させて頂いています。日常生活では、利用者様の要望を出来る限り取り入れており、散歩、ドライブ、買い物、季節の花見等に出かける機会が多いです。また、地域行事にも参加し、地域の方との関わりも大切にしています。※現在、コロナ禍のため外出等は中止しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、平成17年11月に医療法人が介護老人保健施設に併設して開設した事業所である。現管理者は開設前約1年間、イギリスを中心に欧州のグループホームの実情とノウハウを実地で学び、その成果を開設時から利用者支援に活かして現在に至っている。開設来の職員や長期に亘り勤務している職員が多数を占め、事業所の理念・基本方針が浸透し、職員間のコミュニケーション、連携が良く、利用者に寄り添う支援が行われ、その結果が利用者の穏やかな姿、笑顔などに見られる。又フロアに飾られている手作り作品の数々から日頃のレクリエーション活動、生け花、書道、油絵などの趣味活動の活発な様子が想像できる。コロナ禍の中でも利用者の要望に応え、時にマロングラッセと一緒に作るなど種々のおやつづくりに工夫を凝らしている。フロア内全体の雰囲気約17年の歳月の経過を感じさせず、手入れが行き届いた、清潔で整然とした状態が保たれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【本評価結果は、3ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【3ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本方針である、「1. 誰もがありのままに、その人らしく暮らすことができる施設にする」「2. 家庭と変わらない生活をするができる施設にする」「3. 安心して、楽しく暮らして頂ける生活をつくる」「4. 人間としての尊厳を守るケアを行う」を職員間で共有し実践しています。	法人の理念、事業所の基本方針を事務所内、フロア入口に掲示し、職員は日常的に意識しながら自身を振り返りを行ってきた結果、職員はそれに沿った利用者支援を自然体で実践できるまでに至っていることが伺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に出席することで地域の情報を収集しています。地域の一員として地域行事に参加、ふれあい喫茶、近隣の保育園との交流、お祭り、バザー等、地域に密着出来るよう取り組んでいます。 ※現在はコロナ禍の為、中止しています。	事業所は、開設時より町会に加入し、管理者は積極的に会議に参加して地域との交流を深めてきた。地域の行事、地区の集会所でのふれあい喫茶には必ず協力して参加し認知症介護相談も受けてきた。また近隣の公園の清掃活動にも利用者と共にこなってきた。コロナ禍の現在は職員だけであるが清掃活動を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の公園や道路の清掃(ボランティア)を行なっています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域包括支援センターの職員、民生委員、地域サポーター、利用者様、利用者家族様、管理者、介護職員が参加し、2か月に1回開催しています。会議では、運営状況、生活の様子、消防避難訓練、認知症介護や身体拘束防止の取り組み等について報告し、課題について話し合いサービスの向上に活かしています。	会議は、コロナ禍のため奇数月に書面開催の形で行い、地域包括支援センター職員、地区民生委員、地域福祉活動サポーター、家族に事業所の状況や課題、利用者の様子をまとめた報告書を送付し、送付先に併せて意見アンケート用紙を同封し運営に関する意見を求めている。フロア入口には運営推進会議議事録をファイルして配置し、公開をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業者説明会の参加、利用者様の状況、運営内容等、全ての情報提供を行うほか、市からの通知や指導に基づき連携体制の確保に努めています。	区役所担当者とは加算等の事業所運営に関する相談などは必要時に電話で行い、市役所担当部署には申請届けなどの問い合わせなど必要時に電話で行っている。地域包括支援センター職員とは日頃から連絡を取り合い、区内の情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止の内部研修を行っています。ユニット玄関は施錠していませんが、エレベーターは電子キーによる暗証ボタンを使用しています。閉塞感を和らげるために、散歩に出来る限り出かけるよう配慮しています。	身体拘束適正化指針を定め、3か月に1回、委員会を管理職、計画作成担当者、主任の幹部職員と一般職員が参加して開催している。研修は年2回開催し、研修記録を残している。これまでの身体拘束事例は、看取り状態の利用者に対して点滴維持のためミトンを家族の要望で使用した事がある。センサーマットは家族の了解のもとに転倒防止のため使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の研修を行い、どのような行為が虐待に当たるのか、防止対策を話し合い意識を高めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権・権利擁護の研修を行い、どのような行為が虐待に当たるのか、防止対策を話し合い意識を高めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に契約書や重要事項説明書により説明を行い、不安や疑問点を尋ね、ご理解・ご納得を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、コロナ禍により面会ができませんが、家族様には電話で生活状況をお伝えする中で意見や要望を聞いています。日常生活の中でも利用者様の意見や要望を聞くように心がけ運営に反映するよう取り組んでいます。	コロナ禍の時は、家族と電話やズーム通話で要望、意見を聞いてきた。家族の強い要望で昨年から三か月に1度、利用者、家族との対面面会を数組つつ、順番に実施している。利用者の要望は日頃の支援の中で聞いており、利用者の声の集約のもとケーキバイキングや毎月のおやつレクを行ったり、近隣の公園に散歩に行ったり、7階のベランダに出てプランターの花を見たりして要望に応えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課、面談、日頃の意見交換で職員の意見や提案を聞き、業務に反映するようにしています。	管理者は、日頃から職員に声を掛け、コミュニケーションを密にして職員の意見、要望を聞いている。職員の要望には子育てしやすい勤務シフト、プランターの植木や花の要望、手芸など様々なレクリエーションの提案である。また年2回、半年毎に人事評価のため個別面談を考課シートを使って実施して、業務の目標設定、資格取得の目標などの助言を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行い、評価、把握の結果に基づき、職員の能力開発及び育成、業務改善及び処遇の適正化を図り、向上心を持って働けるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課にて、目標、取り組み内容を把握し、法人内外の研修を開催し学ぶ機会を作っています。職員のレベルに応じた研修を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東成区内の事業所と定期的に交流会や勉強会を行い、情報交換、サービス向上のための取り組みを行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に利用者様、家族様との面談を行い、不安な点や要望を聞いています。その後も定期的に要望を聞きながらケアプランの作成につなげています。又、日常で接する中で不安や要望について耳を傾けるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、面会時に利用者様の生活状況の報告をする際、不安な点や要望について耳を傾けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族様の要望を聞き、希望される生活を送る為のサービスについて話し合い、ケアプランを作成し同意の上でサービスを提供しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で利用者様の得意とする分野を活かせるよう役割を持って頂き、一緒に暮らすという意識を大切にしていきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様に面会に来て頂き、一緒に外出されたり、外食に行かれたりしています。又、行事にも家族様に参加して頂いています。 ※現在はコロナ禍の為、中止しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の馴染みの人には、いつでも気軽にお越し頂けるようお声かけさせて頂いております。又、地域でのふれあい喫茶、行事にも参加し関係を維持できるよう支援しています。グループホームに電話をかけてこられる友人もおられます。 ※現在はコロナ禍の為、面会や地域の行事参加は中止しています。	コロナ禍以前は近隣に馴染みの散髪屋、美容院、商店街があり、利用者は職員と一緒に出掛けていたが、コロナ禍の現在は、電話や手紙で友人と連絡を取り合う支援だけを行っている。管理者はコロナが終息すれば面会や外出支援を通常通りに再開できることを願っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士でゆっくり過ごして頂けるよう配慮しています。なかなか関わりを持ってない方には、職員が利用者様同士の交流の橋渡しをしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の会を開催しその後の様子を伺ったり、相談等の関係性を継続しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いや暮らしの希望については、日常生活の中で把握するように努めています。又、要望の少ない方には家族様に伺うようにしています。	管理者は利用者の入居前に家族や居宅介護支援員から生活状況や食べ物、飲み物、洋服の好みや趣味などを十分に聞き取り、利用者・家族の思いや希望をよく把握して利用者を迎え入れている。入居後は、職員が日ごとの支援の中で希望や要望を聞いている。意思を表出できない利用者には家族に電話やズームなどで聞いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面接時、入居後も生活歴の把握に努めています。定期的にケアプランの見直しを行いながら家族様、職員間で情報の共有をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランのサービス経過記録の把握、記録表、熱計表、申し送りノートにより利用者様の現状を職員全員で把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時に利用者様の要望、心身の状態を把握し、家族様の意向も確認した上で介護計画を作成しています。介護計画は毎月、担当職員がサービス経過記録を記入し、計画作成担当者が評価しています。モニタリングを行う中で、新たな要望や意見を反映していくようにしています。	計画作成担当者は、入居前の本人の生活状況等の情報収集に努め、入居後の2週間程度の利用者の様子を24時間シートに記録し、その後短期3か月、長期6か月の介護計画を立てている。日常的に介護記録、日誌、申し送りノートを確認して三か月毎にモニタリングを行い、カンファレンスを開き、医師、看護師の意見、家族の要望を加味してアセスメントを行って介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員でサービス経過記録を記入しており、その記録と利用者様、家族様の要望をもとにして3ヶ月毎に介護計画を見直しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々利用者様の要望や、家族様が対応できない場合は代わりに職員が代行する等、柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や地域福祉サポーターやボランティアに協力して頂いたり、公園の掃除ボランティアを行っています。 ※現在はコロナ禍の為、中止しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、家族様の希望により訪問医療を受けられている方、入居前から行かれている病院に継続して受診されている方もおられ、かかりつけ医と連携し、緊急体制を整えています。又、訪問歯科を週1回行っており、義歯の調整や口腔ケアを行っています。	利用者の約2/3が事業所協力医の訪問診療(月2回)を、残りの利用者が従来のかかりつけ医(3ヶ所)の訪問診療(月1回)と必要時に往診を受けている。歯科は、希望者が週1回の訪問診療で検診や口腔ケア等を受けている。眼科・皮膚科・ペースメーカーの定期検査等は、原則家族が同行し受診している、週2回看護師が来所し健康管理を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師と利用者様の様子や変化を情報共有し、利用者様の体調悪化の早期発見、早期治療が出来るよう努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者様が入院された時には、病院側の地域連携室との情報交換、医師との相談を行ない関係作りに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制を作っており、重度化した場合の看取りの指針があります。終末期において、利用者様、家族様の想いに添えるよう、医師、看護師、家族様、職員で話し合いの場を持ち対応させて頂いています。	看取り指針に沿い終末期には医師が家族等に状況を説明し、同意が得られればチームで看取り介護に入る。最期には医師の死亡診断書入手し、遺体を清潔に整えて家族に引渡す。事業所から葬儀等に出向き、後日生前の写真類をCDにまとめ手渡している。故人の思い出話が職員に最良のグリーフケアとなっている。前年は6人を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や急変時対応の勉強会を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えてマニュアルを作成しており、年2回消防署に立ち会って頂き避難訓練を実施しています。非常時・災害時の食料品と飲料水を備えています。	事業所が最も懸念する災害は、地震による停電とのことである。停電に備え、水(生活用水・飲料水)や食料品等を約3日分備蓄している。防災マニュアルを整備し、夜間火災想定を含め、年2回老健(2-5階)との合同避難訓練を実施している。火災発生時には、防煙対応のため居室窓を開放し利用者の7階ベランダへの避難誘導を心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人間としての尊厳を守るケア、利用者様と接する態度や言葉使いに十分に気をつけて対応させて頂くために、朝に接遇ミニ研修等を実施しています。	利用者のプライバシー確保やブライド尊重のため、設備面、介護の方法、声掛けや言葉遣いに注意を払っている。トイレ、浴室等は扉の内側にカーテンを付け外部視線の遮断や、トイレ誘導時に他の利用者を意識し耳元でささやくなどの配慮を行っている。朝にミニ接遇研修を行うなど職員はプライバシー確保の徹底に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替え時の衣類の選択、外出時の行き先、食べたい物等、日常生活の中で出来る限り利用者様の自己決定を支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の流れを細かく決めず、利用者様の希望やペースに合わせるよう臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時や外出時には利用者様の装飾品を身に付けてもらったり、爪マニキュアをしたり、その時々のおしゃれの支援をさせて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しめるよう、職人によるにぎり寿司や天ぷら、ピザ等の実演を行ったり、バイキング形式で好きな物を選んで食べて頂いたり工夫をしています。	委託業者が厨房で調理・配膳した食事を各ユニットに搬送している。事業所は、利用者の食べたい欲求(食欲)を大切に、入口に直近2-3ヶ月の立看板メニューを置いたり、年間12ヶ月毎のおやつ特別メニューの写真を壁一面に掲示したり利用者の食欲をそそる工夫をしている。食事介助が必要な利用者が、おやつに手を出し食べきる事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士より栄養バランス、カロリーを計算してもらっています。食べ物に好き嫌いやアレルギーのある方には、代替りの副食を用意したり、食事形態も利用者様が食べやすいように工夫しています。又、食事摂取量、水分摂取量、体重の変化を記録にとって体調管理に気をつけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを毎食後に実施しています。上手く磨けない方には、職員が介助を行ない口腔内の清潔保持に努めています。定期的に歯科医と衛生士による口腔ケアの指導を受けながら実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗のある方には、定時の声かけによりトイレ誘導を行なっています。オムツの種類を増やしトイレでの排泄や排泄の自立支援に取り組んでいます。オムツ着用やトイレ誘導が必要な方には、排泄記録をとり排泄パターンの把握に努めています。又、トイレの場所が分かりやすいように工夫しています。	日中は、リハビリパンツにパッド併用で過ごす利用者が大半である。排泄用品はメーカーの中から最適品を選び、利用者の多くは自身で便器に座り用を足せることに満足している。夜間は定期的に巡回し、利用者ごとの排泄支援を行っている。現在看取り中の2人を含め、マットセンサーへの対応など夜勤者は利用者を第一に考えた支援を行っている、	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録、水分摂取量の記録をとり、1日の水分摂取の目安にし、便秘気味の方には、適度の運動を行なったり、食後のトイレ誘導を行なっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴槽は一般浴槽の他に、個別介護浴槽を用意しておりADLの低下した利用者様にも安心して入浴して頂けます。入浴は午前、午後に行っており、好きな時間や曜日の希望があれば、出来る限り対応するようにしています。	事業所には、一般浴槽と特殊浴槽のほか、老健と共同利用の移動式入浴機器があり、利用者全員が湯船に浸かる入浴が可能である。職員は入浴拒否が強い、同性介護の希望や二人介助が必要な利用者にも対応し支援している。事業所が用意した入浴剤のほか、季節湯(ゆず・しょうぶ湯)も用意し、入浴を楽しんでもらえるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	常に利用者様の体調や様子を気にかけて、いつでも静養して頂けるよう配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬、外用薬をケース記録や内服薬確認表にまとめて常に確認できるようにしています。又、薬の変更時は申し送りノートにより職員間で共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの利用者様が意欲的な生活を送ることが出来るよう、常に利用者様の興味があることに対して支援するよう心がけています。個別の趣味、外出等の希望に対して出来る限り支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出が好きな利用者様は散歩を日課とし、近隣の公園、スーパーや商店街に出かけることが出来るよう支援していますが、現在はコロナ禍の為、中止しています。	コロナ禍以前は、散歩や商店街・スーパーへの買物等が日課であり、車での遠出も実施していたが、現在は近くの公園への散歩が精一杯の外出支援である。代わりに7階の広いベランダでのお茶や外気浴、プランター植栽への水やりやベランダ一周の歩行などを行っている。また、正月には地下1階会議室で利用者全員が家族との面会を楽しんだ。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望する利用者様の小遣いは事務所の金庫に保管してあり、買い物時に財布を利用者様に手渡し、お金の支払いをして頂いています。 ※現在はコロナ禍の為、買い物は中止しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった場合には電話をかけたり、テレビカメラにて会話して頂いております。手紙やハガキの返事が書けない方には、職員が代筆して一緒にポストに入れています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内には利用者様の手芸作品を多く飾っております。リビングにはソファがあり、新聞や雑誌を見ながらゆっくり過ごして頂けます。室内は日差しが入り明るく、眺望がとても良いです。7階のベランダは広く植物も多く植えてあり散歩も楽しめます。	築17年とは思えないほど清潔で明るく眺望の素晴らしい共用空間で、利用者がゆったりとしたそれぞれの時間を楽しんでいる姿が観察できた。壁には色々な絵画や写真、利用者の季節感ある制作物などが上品に飾られており、上質の雰囲気醸し出している。7階ベランダには各種の花が植えられ、外気浴や歩行が楽しめる共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下には利用者様同士で会話したり、ゆっくり過ごして頂けるように椅子を配置しています。リビングはソファに座りテレビを見たり、新聞や雑誌を見ながらゆっくり過ごして頂けるよう配置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッド、ダンス、テレビ、小灯台、椅子、洗面台等を備え付けています。又、利用者様ที่ใช้慣れた家具や馴染みの品物も持ち込んで頂いております。	各居室は広いスペースを確保しており、電動ベッド、洗面台、加湿機能付きエアコン、テレビ・テレビ台、椅子や天井までの大型クローゼットが予め設置されており、利用者は衣類のほかお気に入りの家族写真や自身の得意なことや趣味関係の茶道具、生け花、油絵、習字や手芸品の作品等を飾り、自分の家の再現を試みている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が使う扉は引き戸になっており、出入りしやすいです。廊下は全て手すりを取り付けています。フロア全てに段差が無く、歩いて疲れた時はすぐに座れるように所々に椅子を配置しています。トイレにも分かりやすいように看板をつけています。		